## 企業における男女共同参画社会づくり取組状況実態調査結果 (平成18年度 女性雇用環境調査)

平成19年 1月

長 野 県 企 画 局

## 目 次

第 1	調査の概要	
1	調査の目的	3
2	調 査 期 日	3
3	調 査 対 象	3
4	調査事項(詳細は第4 調査票のとおり)	3
5	調 査 方 法	3
6	回 答 状 況	3
7	用語の説明	3
8	留 意 事 項	3
第 2	調査結果の概要	
1	回答企業の属性	7
2	回答内容	8
	(1) 雇用管理について	8
	ア 新規学卒者及び中途採用者の採用状況(問1)	8
	イ 子育てが一段落した女性の中途採用(問2)	9
	ウ コース別雇用管理制度の導入の有無(問3)	10
	工 配置、配置転換	11
	(ア) 職務別配置の状況(問4)	11
	(イ) 男性のみ配置の理由(問5 複数回答)	11
	(ウ) 配置転換の方針(問6)	12
	オ 管理・監督職の状況	13
	(ア) 女性管理職を有する企業割合(問7)	13
	(イ) 管理職に占める女性の割合(問7)	14
	(ウ) 女性管理・監督職の少ない理由(問8複数回答)	15
	(エ) 女性を管理・監督職へ登用するにあたっての考え(問9)	16
	カ 教育訓練の実施状況(問10)	17
	(2) 育児・介護休業制度、再雇用制度等について	18
	ア 育児休業の規定の有無、期間(問11)	18
	イ 介護休業の規定の有無、期間(問11)	19
	ウ 育児休業中の賃金の取扱い(問12) 2	20
	エ 介護休業中の賃金の取扱い(問12)	21
		22
	カ 介護休業制度の非正規社員への適用(問13) 2	23
	キ 育児に関する勤務時間の短縮等の措置について(問14) 2	24
	ク 介護に関する勤務時間の短縮等の措置について(問14) 2	25

		ケ	育児・介護休業の取得者について	26
		(ア)	女性労働者の育児休業取得者数(問15)	26
		(イ)	女性労働者の育児休業取得期間(問16)	26
		(ウ)	男性労働者の育児休業取得者数(問17)	27
		(I)	男性労働者の育児休業取得期間状況(問18)	27
		⊐	子の看護休暇制度の有無(問19)	28
		サ	介護休業の取得状況(問20)	28
		シ	国の助成制度の利用の有無(問21)	29
		ス	国の助成制度を利用していない理由(問22 複数回答)	29
		セ	再雇用制度について	30
		(7)	制度の有無と利用者数(問23)	30
		(1)	再雇用時の身分等(問24)	30
		ソ	制度が整っていない場合の対応(問25)	31
		(3)	女性の能力活用について	32
		ア	ポジティブ・アクションの取組状況(問26)	32
		1	ポジティブ・アクションが必要と考える理由(問27 複数回答)	33
		ウ	ポジティブ・アクションへの一層の取組み(問28)	33
		エ	ポジティブ・アクションに取組まない理由(問29 複数回答)	34
		才	女性の能力活用にあたっての問題点(問30 複数回答)	35
		(4)	セクシュアルハラスメント防止対策について	36
		ア	防止に向けての取組み(問31 複数回答)	36
		1	相談・苦情対応窓口設置状況(問32 複数回答)	37
		ウ	相談・苦情の有無(問33)	38
		エ	相談・苦情を受けた後の対応状況(問34 複数回答)	39
		(5)	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について	39
		ア	策定義務の認知(問35)	39
		1	策定状況(問36)	40
		ウ	策定予定(問37)	40
	3	自由意見	見(抜 粋)	41
第	3	付属統訂	計表	45
第	4	調査	票	125

## 企業における男女共同参画社会づくり取組状況実態調査 (平成18年度 女性雇用環境調査) 平成19年1月発行

編集·発行:長野県企画局 〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692の2

電話 026-235-0111(代表)

本書の問い合わせ先:人権・男女共同参画課

電話 026-235-7102(直通)

FAX 026-235-7389

電子メール: jinken-danjo@pref.nagano.jp